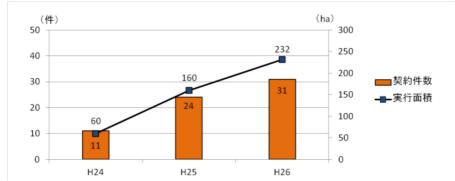
- (2)森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献 国有林野の管理経営に当たっては、我が国の森林・林業の再 生に貢献するため、民有林関係者等と川上から川下までの一体 的な連携を図りつつ、国有林の組織・技術力・資源を活用し、 民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。
 - ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及 事業発注を通じた施策の推進や、全国での多数の事業実績 の統一的な分析等が可能な国有林野事業の特性を活かし、路 網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムに よる間伐や、コンテナ苗を活用し伐採から造林まで一体的に 行う「一貫作業システム」、複数年契約による事業発注等、 地域ごとの地形条件や資源状況等の違いに応じた低コストで 効率的な作業システムの実証を推進しています。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図りつつ、現地検討会等を開催し、地域の林業関係者との情報交換等を行うなど、民有林における普及・定着に努めています。

図-3 国有林における伐採と造林の一貫作業の実施状況



事例 コンテナ苗を活用した一貫作業による低コスト化の実証・普及

北海道森林管理局では、再造林に要する作業の効率化やコスト削減に向けて、植栽可能な時期が長く、植栽作業も容易なコンテナ苗を活用し、伐採と再造林を同時期に一括して行う「一貫作業システム」の検証に、北海道や研究機関等と連携して取り組んでいます。

平成26年度には、留萌南部森林管理署管内の複層伐を実施している国有林において、伐採作業で使用した林業機械を活用した地拵えや苗木運搬、コンテナ苗植栽の功程調査を実施するとともに、北海道と連携して、管内市町村や林業事業体等民有林関係者約80人を対象とした現地検討会を開催するなど普及に努めました。

(北海道森林管理局 留萌南部森林管理署)









とうげした 場 所:北海道留萌市 峠 下国有林

説 明:写真は、ハーベスタ等による伐採・搬出の様子(左上)、グラップルによる 地拵えの様子(右上)と現地検討会においてトドマツのコンテナ苗木を植 栽している様子(右下、左下)です。

② 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力 向上等を支援するため、国有林野事業の発注において、総合 評価落札方式や「競争の導入による公共サービスの改革に関 する法律」に基づく複数年契約 (3箇年)、事業成績評定制 度の活用等に取り組んでいます。また、作業システムや森林 作業道の作設に関する現地検討会等を開催し、林業事業体の 育成を推進しています。

さらに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村 単位で今後5年間の国有林の伐採量を公表するとともに、都 道府県や民有林関係者と連携した発注情報の公開を各地域で 試行するなど、効果的な情報発信の取組を進めています。

表一6 複数年契約による事業実施状況

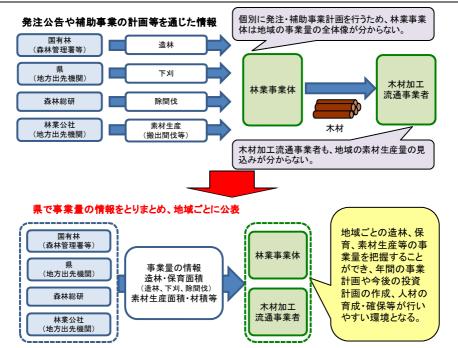
	契約件数	内 容	契約面積(ha)	集材材積(m³)
平成23年度	9		1,843	74, 900
平成24年度	6	間伐	1, 403	50, 734
平成25年度	8	(3ヶ年)	1,620	77, 748
平成26年度	11		2, 384	111,070

事例 関係機関の連携による年間事業量の公表

中部森林管理局では、森林整備や木材の安定供給の担い手である林業事業体や木材加工流通業者が、年間を通じて計画的に事業を実行し、機械化や人材の確保・育成等を推進できるよう、地域の公的機関と連携した事業情報の提供に取り組んでいます。

平成26年度からは、長野県及び岐阜県内の民有林に係る公的機関と連携し、個々の機関がそれぞれの計画・発注している造林や間伐等の事業について、各県の地域ごとに年間事業予定量を集約・公表することにより、林業事業体等の計画的な事業実行体制の構築に貢献することとしています。

(中部森林管理局)



場 所:長野県、岐阜県

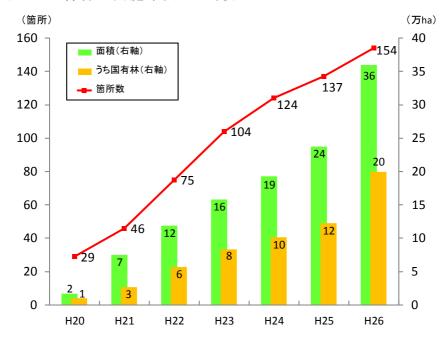
説 明:図は、各公的機関がそれぞれの計画等を通じて発注等を行っていた従来の 体制(上)と、民有林と国有林の公的機関が連携し、地域ごとに事業情報 を提供する新たな体制(下)のイメージです。

③ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と 国有林が近接している地域において、間伐等の森林施業を連 携して行うことなどを目的とした「森林共同施業団地」の設 定を推進しています。

平成26年度末現在、全国で154箇所に団地を設定しており、 民有林と国有林が連携した事業計画の策定に取り組むととも に、民有林と国有林を接続する効率的な路網の整備や、連携 した木材の供給等、施業集約に向けた取組を広げています。

図-4 森林共同施業団地の現況



注:各年度末現在の数値である。

事例 森林共同施業団地の設定と安定的な木材供給の取組

木曽森林管理署では、木曽谷流域内の町村や森林組合、木材流通業者等との間で平成25年度に締結した森林整備推進協定に基づき、木祖村及び木曽町開田高原の民有林と国有林の全域を対象とした森林共同施業団地26,395haを設定し、森林整備や路網作設を連携して進めています。

また、協定締結者を対象に、木曽森林管理署の薮原土場を利用し、本団地で生産される民有林材と国有林材を集約する中間土場として活用するとともに、民有林材との協調出荷によるシステム販売**を実施し、地域材の流通効率化や木材供給の安定化を進めており、平成26年度には本団地から民有林材・国有林材合わせて約7,000m³の木材を出荷しました。

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



場 所:長野県木曽郡木祖村

説明:写真は、森林共同施業団地内での集材作業の様子(左上)と、薮原土場へ

運び込まれる団地内の民有林材の様子(右下)です。

④ 森林・林業技術者等の育成

森林・林業の再生を担う人材として、国有林野事業では、 専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域におい て指導的な役割を果たす森林総合監理士(フォレスター)* 等を系統的に育成し、地域の林業関係者の連携促進や「市町 村森林整備計画*」の策定支援等に取り組みました。

また、事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民 有林における技術者育成を支援するほか、大学等研究機関と 連携した人材育成、調査研究の推進に取り組みました。

さらに、今後の森林・林業の担い手を育成するため、近年 各地で設立されている林業従事者等の育成機関や、林業関係 の高等学校において、森林管理署等の職員が森林・林業の情 報提供を行うなどの取組も行っています。

事例 市町村森林整備計画の実行管理等に向けた支援

秋田県と東北森林管理局では、県と森林管理局のフォレスターの連携を 強化するため「秋田県フォレスター協議会」を設置し、流域ごとにフォレ スターチームを編成して、地域の民有林の森林経営の直接指導・実行を担 う市町村等を技術面から支援しています。

秋田森林管理署では、フォレスターである職員が、雄物川流域のフォレ スターチームの一員として、市町村職員を対象とした市町村森林整備計画 の作成に向けた研修会や、森林・林業・木材産業関係者との意見交換会等 を開催し、地域の森林・林業の再生を担う人材の育成の支援を行いました。

(東北森林管理局 秋田森林管理署)



所:秋田県横手市ほか 場

明:写真は、市町村森林整備計画の作成に向け、航空写真等を用いて、計画で 説

「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」に指定する箇所を検討し

ている様子(左上)と、現地確認の様子(右下)です。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

森林の公益的機能の発揮に対する国民の要請に対応しつつ、民有林経営への普及を念頭に置いた林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組んでいます。

また、多様でまとまりのあるフィールドを持ち、自らが事業発注者であるという国有林野事業の特性を活かし、先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行に取り組んでいます。

事例 エリートツリー※を活用した造林・保育の低コスト化に向けた取組

九州森林管理局森林技術・支援センターでは、独立行政法人森林総合研究所(注)と連携し、初期成長が特に優れ、下刈回数の低減や苗木の獣害被害の軽減が期待されるエリートツリーによる、造林・保育の低コスト化の実証に取り組んでいます。

平成26年度は、エリートツリーの成長に関する継続調査や、苗木の植栽可能期間の長さなど更なる造林の効率化が期待されるコンテナ苗の技術を活用したエリートツリーコンテナ苗の実証試験を実施するとともに、エリートツリーを活用した造林に関する研修会等を開催し、地元自治体や森林組合等民有林関係者への新たな低コスト造林技術の普及に取り組みました。 (九州森林管理局 森林技術・支援センター)



場 所:宮崎県都城市 青井岳国有林ほか

説 明:写真は、スギのエリートツリー苗木の成長状況を示しています。植栽時の 様子(左)と、植栽後3年目で約2m(中央)、植栽後7年目で樹高約4m (右)を超えたエリートツリーの様子です。

注) 平成27年度より、国立研究開発法人森林総合研究所に名称変更

(3) 国民の森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、国有林野の実施に係る情報の発信や森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関するサービスを提供しています。また、国有林野の管理経営の指針や主要事業量を定めた「地域管理経営計画*」の策定等に当たり、計画案のパブリックコメントとともに、計画案の作成前の段階から広く国民の意見を集めるなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

さらに、「国有林モニター*会議」により、地域の方々に 国有林野事業を知っていただくほか、民有林やNPO等ボラ ンティア団体との連携等を通じて、管理経営に対する様々な 意見を直接伺うよう努めています。

このほか、ホームページの内容の充実等に努めるとともに、 森林管理局の新たな取組や年間の業務予定等を公表するな ど、国民への広報活動に積極的に取り組んでいます。

林野庁ホームページアドレス: 「http://www.rinya.maff.go.jp/」*各森林管理局等のホームページアドレスは117、118ページに掲載しています。

事例 国有林モニターを対象とした現地見学会の開催

各森林管理局では、国有林野事業について国民の幅広い理解を促進する とともに、国民の意見を、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニター制度を設けています。

四国森林管理局では、毎年度、国有林モニター勉強会を開催しており、 平成26年度は、高性能林業機械を活用した間伐作業や、治山事業等の現場 の見学、森林環境教育プログラムの体験等を実施しました。

参加者からはシカによる森林被害の状況や治山事業での木材利用等について質問があり、意見交換を通じて国有林野事業や森林・林業施策への理解促進に努めました。

(四国森林管理局)



ほおのかわやま

場 所:高知県須崎市 朴 ノ 川 山国有林ほか

説 明:写真は、国有林モニター現地勉強会で高性能林業機械を活用した間伐を見

学している様子です。

事例 「地域管理経営計画」の策定に向けた地域懇談会の実施

近畿中国森林管理局では、住民参加の森林づくりを進める一環として、 平成27年度に地域管理経営計画を策定する地域において、地域の実情や住 民からの要望を一層活かした内容とするため、計画案の作成に先立ち、地 域懇談会を開催し、地域関係者と意見交換を行いました。

「民有林と一体となった施業を更に進めてほしい」「各府県共通の地域 課題であるシカ被害への対策について、国有林が行っている取組について も積極的に情報提供してほしい」など、参加者から出された様々な意見・ 要望は、計画案の作成や業務に活かすこととしています。

(近畿中国森林管理局)



場 所:岡山県新見市

説 明:写真は、地域管理経営計画の策定に向けて開催した地域懇談会の様子です。

事例 九州地域におけるシカ被害対策の普及について

近年、生息域が拡大するニホンジカによる農林業被害や森林生態系への 影響が深刻化しています。九州森林管理局では、シカの生息状況や被害状 況を調査し、増加するシカの個体数管理に向けた新たな技術の開発・実証 に取り組んでいます。また、県域を超えた捕獲活動等を支援するため、資 材や捕獲活動エリアとしてのフィールドを提供するなど、県や市町村、猟 友会、農林業関係者等と連携した広域的なシカ被害対策を推進しています。

平成26年度は、九州地域におけるシカ被害の現状と対策について地域住民等を対象に、これまでの取組等を紹介するセミナーや、自治体や猟友会等と連携した検討会を開催しました。

(九州森林管理局)



場 所:大分県竹田市

説 明:「九州森林・林業セミナー」での講演(左上)の様子と、シカ被害対策に関

する検討会で軽量で設置が容易な「巾着式あみはこわな」について説明す

る様子(右下)です。

② 森林環境教育の推進

森林環境教育の実践の場として国有林野が利用されるよう、プログラムの整備やフィールドの提供等に積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等が協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供し、様々な自然体験を進める「遊々の森」の設定を進めています。平成26年度末現在、168箇所で協定を締結しており、森林教室や体験林業等の様々な活動が行われています。また、プログラムの提供や技術指導等を通じて、森林環境教育に取り組む教育関係者の活動を支援しています。

このような身近な森林を活用した森林環境教育の活動を広げていくことを目的として、NPO等と連携して「学校の森・子どもサミット」を開催しています。

このほか、森林管理局や森林管理署等では、国民が森林や林業、国有林野事業への理解を深められるよう、様々な主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表-7 教育関係機関等との連携による森林環境教育の取組状況 (平成26年度)

連携機関	回数(回)	参加者数(人)	主な取組内容
保育園 幼稚園	51	5, 051	親子を対象とした森林教室、木工 教室、自然観察会等の開催や植樹 等を実施
小学校	651	55, 138	森林教室、木工教室、自然観察会 等の開催や植樹等を実施
中学校	285	9, 777	森林教室、下刈、間伐等の体験林 業や森林調査等の体験等を実施
高校 大学	162	6, 421	枝打ち ^{**} 、間伐等の体験林業や森 林管理署等における就業体験等を 実施
その他	1, 169	49, 049	地域の自治体やNPO等と連携して開催した各種イベントの一環として森林教室等を実施
計	1, 913	125, 436	

注:回数には、複数の機関と連携して実施しているものも含まれるため、各回数の合計と計は一致しない。

事例「学校の森・子どもサミット」の開催

林野庁ではこれまで、学校林や「遊々の森」における子どもたちの体験活動等の取組を広げることを目的として、「『学校林・遊々の森』全国子どもサミット」を開催してきました。平成26年度からは取組の一層の発展のため、林野庁、地方公共団体、NPO等で構成される実行委員会の主催で、「学校の森・子どもサミット」を開催することとなりました。

平成26年8月にはその第1回が東京都内で開催され、全国12校の小学生が、学校で行っている体験活動等について発表するとともに、明治神宮の森において、森林インストラクターの指導の下で体験活動を行いました。また、教育現場の課題に応えるため、小学校の授業の中で森林環境教育に取り組む方法などについて、学校教員による事例報告に対し、有識者・教育支援団体等も加えて活発な意見交換を行いました。

(林野庁)



場 所:東京都渋谷区

説 明:写真は、小学生による学校で行っている体験活動の発表の様子(左上)や、

明治神宮の森での体験活動の様子(右下)です。

事例 NPO法人と連携した森林ふれあい推進事業の取組

中信森林管理署では、毎年度当初に公募したNPO等と協定を締結した 上で、国有林野を活用した森林環境教育等を共催し、都市住民等に森林と ふれあう場を提供しています。

平成26年度は、協定を締結したNPOと連携して、国有林内にある奇怪な樹形で有名な「あがりこサワラ」の見学や林内植物の観察学習、朴の木の葉を使った味噌づくり等の自然体験や除伐等の林業体験を実施しました。 (中部森林管理局 中信森林管理署)







場 所:長野県北安曇郡松川村 馬羅尾国有林

説 明:写真は、馬羅尾国有林内にある「あがりこサワラ」(左上) と、林内の植物

についての自然教育の様子(左下)、除伐体験の様子(右)です。

③ 森林の整備・保全等への国民参加

国民に開かれた国有林野の管理経営のため、自ら森林づくりに参加したいという国民の要請も踏まえ、フィールド提供や分収林制度*を活用し、NPO、企業、地元関係者等の多様な主体と連携した取組を行います。

ア NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援

森林管理署等とボランティア団体等が協定を結び、国有 林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあい の森」や「多様な活動の森」等の設定を進めています。

植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができる「ふれあいの森」は、平成26年度末現在、140箇所で協定を締結し、延べ約1万9千人が森林づくり活動に参加しました。

森林管理署等では、継続的に森林づくり活動に参加していただくため、活動フィールドの提供をはじめ、技術指導や助言、講師の派遣等の支援を行っています。

また、希少種の保護や植生の復元等、生物多様性の保全や自然再生についても、NPO等と連携して取り組んでいます。

事例 ボランティア等と連携した登山道整備等の取組

上川中部森林管理署では、大雪山系において、登山者の通行に伴う登山道の荒廃や植生被害が生じたことから、地元山岳会等と連携し、登山道の整備等に取り組んでいます。

平成26年度には、地元山岳会と「多様な活動の森における登山歩道整備等活動に関する協定」を締結し、登山道の整備や清掃活動、登山者に対する高山植物の保護や環境美化に関する普及啓発活動を連携して行いました。 (北海道森林管理局 上川中部森林管理署)



場 所:北海道上川郡美瑛町 白 金国有林

説 明:写真は、ボランティアによる登山道の補修(左上)とササの刈払い作業(右

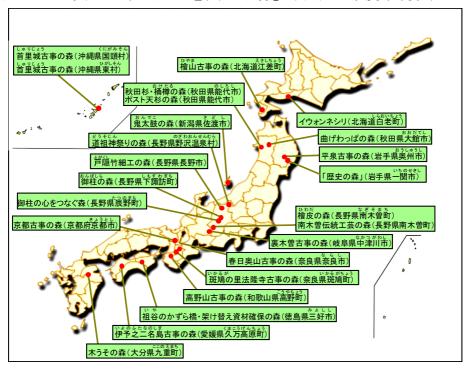
下)の様子です。

イ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、「木の文化を 支える森」を設定し、国民の参加による森林づくり活動を進めており、平成26年度末現在、24箇所を設定しています。

「木の文化を支える森」を設定した箇所では、地元自治体 等から構成された協議会の下での植樹祭や協議会会員による 下刈作業、地域住民等に対する普及啓発等の継続的な取組が 行われています。

図-5 全国の「木の文化を支える森」(平成26年度末現在)



事例 みんなで育て、伝える「春日奥山古事の森」の取組

近畿中国森林管理局では、東大寺や春日大社等に代表される奈良地域の歴史的木造建築物の修復用資材の供給に寄与するため、「春日奥山古事の森育成協議会」と協定を締結し、200年から400年という超長期にわたる森林づくりとして、春日奥山古事の森づくりに取り組んでいます。

平成26年度には、数百年の森林づくりや伝統的木造建築の技術継承の必要性を広く伝えるためのシンポジウムを開催し、「古事の森」等の散策や約300年ぶりに再建される興福寺中金堂の建築現場の見学会等、協議会と連携した普及活動に取り組みました。

(近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所)



場 所:奈良県奈良市

説 明:写真は、協議会主催のシンポジウムの様子(左上)と、興福寺中金堂の再

建現場を見学する参加者の様子(右下)です。

ウ 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う (分収する)ことを前提に、契約者が木を植えて育てる「分 収造林」や、契約者に生育途中の森林の保育や管理等に必要 な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」を 通じて、国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度を利用して、企業等が、社会貢献や社 員教育、顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法 人の森林」の設定も行われています。

また、「分収育林」の契約者である「緑のオーナー」に対しては、森林とふれあう機会の提供等に努めるとともに、契約者の多様な意向に応えるため、契約延長を可能にする運用改善も行っています。

なお、「分収育林」の契約満期に伴う販売については、平成26年度までに1,519箇所で実施し、一口(50万円)当たり、平均で31万円の分収額になっています。

表-8 分収林の現況面積

(単位: ha)

区分	平成26年度	(参考)平成25年度
分収造林	118, 540	121, 164
うち法人の森林	988(310箇所)	966 (307箇所)
分収育林	16, 548	17, 355
うち法人の森林	1,347(183箇所)	1,351(183箇所)

事例 「法人の森林」を活用した森林づくり活動

株式会社Hでは、社会貢献活動の一環として国有林の「法人の森林」制度を活用し、森林づくりによる自然環境保全活動に取り組んでいます。

平成26年度は、同社が平成17年度に茨城県石岡市内の国有林に植栽した ヒノキについて、社員やその家族が枝打ちを実施し、継続的な手入れの大 切さを学ぶ機会としました。

(関東森林管理局 茨城森林管理署)



場 所:茨城県石岡市 大 作国有林

説明:写真は、職員による説明を聞く社員の様子(左上)と、ヒノキの枝打作業

を行う社員の様子(右下)です。



「森の巨人たち100選」に選ばれているカツラの巨木「森の神様」と 手つなぎでその幹の太さを測る子どもたち (北海道森林管理局)